

<b>交渉情報</b>	<b>NO.102</b>	信越支社郵便事業本部 郵便・物流オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2015年7月2日	添付資料:3枚

## 深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の変更について

信越支社郵便事業本部郵便・物流オペレーション部は、本日（7月2日）「深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の変更」について地方本部に説明してきました。

標記目的については、業務量に応じた要員配置の見直しを図るため、深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の変更を実施するというものです。

1. 実施郵便局  
飯田郵便局

2. 実施内容  
(1) 深夜勤務の廃止  
(2) ゆうゆう窓口取扱時間の変更

3. 実施時期  
2015年11月1日（日）

4. 要員関係（計画人員の変更）  
計画人員 ▲2.0  
郵便事業計画人員数は、別紙1のとおり

5. 運送便  
深夜勤務を廃止することに伴い、深夜帯運送便の見直しを行う、運送ダイヤについては、別紙2のとおり

6. 服務表の改正  
服務表の改正を必要とする場合は、ルールに基づき必要な意思疎通を行う。

以下、地本と支社との確認事項です。

- ① 深夜勤務を廃止して、様々な業務に対応可能なのか
  - ※ 飯田郵便局の深夜勤務は主に区分関係、深夜の正社員2名を早出にシフトするとともに、計画担当の出勤時間を早め、5:30 スタートの期間雇用の出勤時間も早める。
  
- ② 現在下5で到着している運送便（2 t）概ね6パレ積載（通常・小包）を深夜帯で処理している、また料金受取人払いの処理についても可能か
  - ※ 現在、早朝時間帯2名で区分機対応、手区分は3名体制、それぞれ1名の追加を考えており、特殊についても正社員が応援に入る。  
増やす2名は新規雇用ではなく現行人員で対応可能、サービス線表でシフト変更し対応する。
  
- ③ 早出勤務者の駐車場の確保について
  - ※ 現在、個人契約している駐車場の利用で対処可能と考える。
  
- ④ 私書箱、ゆうゆう窓口利用者への周知等について
  - ※ お客様周知については、窓口周知、お知らせチラシの配布等を予定。

具体的要員措置計画は7月末までには提示されますが、計画人員と現在員の差異により過員は発生致しません。

よって、効率化協議ではありますが、要員協議の対象外となるものです。  
労使対応の扱いは別途、具体的要員措置計画を受けてから連絡致します。